

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2022年度(2022年12月31日)	2023年度(2023年12月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	130,868,964	131,796,224
(1)現 金	629,484	509,271
(2)預 金	100,206,006	100,086,800
系 統 預 金	100,129,445	100,010,309
系 統 外 預 金	76,560	76,491
(3)有 債 証 券	8,203,440	7,268,190
国 債 債 債	6,393,770	6,667,140
地 方 債 債 債	1,307,030	400,970
政 府 保 証 債	301,460	—
社 会 債 債 債	201,180	200,080
(4)貸 出 金	21,464,875	23,548,844
(5)そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	390,490	407,206
未 収 収 益	357,817	361,255
そ の 他 の 資 産	32,673	45,951
(6)貸 倒 引 当 金	△25,332	△24,088
2. 共済事業資産	9,136	5,963
(1)そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	9,136	5,963
3. 経済事業資産	1,597,015	1,607,697
(1)経 済 事 業 未 収 金	389,391	414,128
(2)経 済 受 託 債 権	18,709	19,838
(3)棚 卸 資 産	1,158,094	1,141,569
購 買 品	156,814	134,813
販 売 品	997,230	1,002,114
そ の 他 の 棚 卸 資 産	4,049	4,642
(4)そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	31,947	32,684
(5)貸 倒 引 当 金	△1,127	△523
4. 雑資産	286,156	237,308
5. 固定資産	4,055,926	3,810,624
(1)有 形 固 定 資 産	4,050,414	3,807,372
建 物	4,720,322	4,673,165
機 械 装 置	801,410	800,207
土 地	2,583,895	2,560,533
そ の 他 有 形 固 定 資 産	564,702	557,403
減 価 償 却 累 計 額	△4,619,915	△4,783,938
(2)無 形 固 定 資 産	5,512	3,252
6. 外部出資	4,461,486	4,461,606
(1)外 部 出 資	4,461,486	4,461,606
系 統 出 資	4,282,563	4,282,683
系 統 外 出 資	178,923	178,923
7. 繙延税金資産	275,247	313,977
資産の部合計	141,553,932	142,233,402

(単位:千円)

科 目	2022年度(2022年12月31日)	2023年度(2023年12月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	132,051,312	132,501,934
(1)貯 金	132,302,920	131,555,085
(2)借 入 金	53,840	34,043
(3)その他の信用事業負債	694,550	912,805
未 払 費 用	12,766	14,625
そ の 他 の 負 債	681,784	898,179
	375,193	466,824
2. 共済事業負債	848,964	693,196
(1)共 済 資 金	206,882	299,671
(2)未 経 過 共 済 付 加 収 入	165,452	166,427
(3)そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	2,859	724
	848,964	693,196
3. 経済事業負債	326,221	407,096
(1)経 済 事 業 未 払 金	371,047	403,688
(2)経 済 受 託 債 務	450,445	249,717
(3)そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	27,472	39,790
	326,221	407,096
4. 雜負債	502,208	410,975
(1)未 払 法 人 税 等	4,750	4,750
(2)資 産 除 去 債 務	62,921	63,188
(3)そ の 他 の 負 債	258,549	339,158
	502,208	410,975
5. 諸引当金	506,984	501,173
(1)賞 与 引 当 金	11,595	14,067
(2)退 職 紙 付 引 当 金	472,268	374,588
(3)役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18,344	22,319
	506,984	501,173
7. 再評価に係る繰延税金負債		
負債の部合計	134,610,884	134,981,200
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,111,990	6,475,582
(1)出 資 金	2,711,388	2,861,503
(2)資 本 準 備 金	112	112
(3)利 益 剰 余 金	3,415,076	3,639,607
利 益 準 備 金	1,351,041	1,411,041
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,064,035	2,228,566
施 設 整 備 積 立 金	289,000	300,000
残 留 農 葉 事 故 対 策・販 売 流 通 積 立 金	50,000	50,000
直 販 米 穀 事 故 対 策 積 立 金	150,000	150,000
老 死 化 施 設 解 体 準 備 積 立 金	250,000	270,000
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	430,600	440,600
農 業 振 興 積 立 金	210,000	220,000
当 期 未 处 分 剰 余 金	684,435	797,966
(う ち 当 期 剰 余 金)	(158,328)	(243,033)
(4)処 分 未 濟 持 分	△14,587	△25,640
	831,058	776,618
2. 評価・換算差額等		
(1)そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△494,873	△534,114
(2)土 地 再 評 価 差 額 金	1,325,931	1,310,733
純資産の部合計	6,943,048	7,252,201
負債及び純資産の部合計	141,553,932	142,233,402

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)
1. 事業総利益	1,978,279	2,000,909
事 業 収 益	5,969,055	6,606,725
事 業 費 用	3,990,776	4,605,815
(1)信 用 事 業 収 益	782,259	763,339
資 金 運 用 収 益	708,927	674,716
(うち預金利息)	(388,671)	(382,284)
(うち有価証券利息)	(44,333)	(42,484)
(うち貸出金利息)	(230,727)	(242,234)
(うちその他受入利息)	(45,195)	(7,713)
役 務 取 引 等 収 益	44,327	47,157
そ の 他 事 業 直 接 収 益	20,659	12,212
そ の 他 経 常 収 益	8,344	29,252
(2)信 用 事 業 費 用	108,681	113,798
資 金 調 達 費 用	13,647	11,451
(うち貯金利息)	(5,950)	(5,725)
(うち給付補填備金繰入)	(225)	(212)
(うち借入金利息)	(827)	(568)
(うちその他支払利息)	(6,643)	(4,946)
役 務 取 引 等 費 用	10,279	10,276
そ の 他 経 常 費 用	84,754	92,069
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,510)	(△1,243)
信 用 事 業 総 利 益	673,578	649,541
(3)共 濟 事 業 収 益	555,919	517,876
共 濟 付 加 収 入 益	517,917	485,792
そ の 他 の 収 益	38,001	32,084
(4)共 濟 事 業 費 用	20,738	18,500
共 濟 推 進 費 用	10,382	8,387
共 濟 保 全 費 用	10,153	9,845
そ の 他 の 費 用	202	267
共 濟 事 業 総 利 益	535,180	499,376
(5)購 買 事 業 収 益	2,820,762	2,797,003
購 買 品 供 給 高 料	2,688,568	2,686,484
購 買 手 数 料	36,358	25,505
修 理 サ 一 ビ ス 料	81,788	74,388
そ の 他 の 収 益	14,047	10,624
(6)購 買 事 業 費 用	2,410,446	2,393,512
購 買 品 供 給 原 価	2,309,973	2,288,664
購 買 品 供 給 費	56,832	59,439
修 理 サ 一 ビ ス 費	41,085	42,527
そ の 他 の 費 用	2,555	2,881
(うち貸倒引当金繰入額)	(661)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△212)
購 買 事 業 総 利 益	410,316	403,490

(単位:千円)

科 目	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)
(7)販売手数料	1,308,151 1,209,013 47,052 9,904 42,181	1,989,600 1,901,698 45,842 9,399 32,660
(8)販売手数料	1,036,463 1,018,549 628 17,285 271,687	1,657,885 1,644,921 431 12,531 331,715
(9)保管手数料	1,636	1,335
(10)保管手数料	5,003	6,097
(11)直売手数料	△3,366	△4,761
(12)直売手数料	256,363 221,251 35,112	280,823 228,483 52,339
(13)利用手数料	344,253	340,244
(14)利用手数料	280,576 (△93) 63,676	283,264 (△391) 56,980
(15)葬祭手数料	67,265	78,990
(16)葬祭手数料	37,158	34,719
(17)その他経済手数料	30,107	44,270
(18)その他経済手数料	34,692	37,589
(19)指導事業収支差額	25,207 9,484	29,500 8,088
(20)指導事業収支差額	5,321 52,819 △47,498	3,865 43,997 △40,131
2. 事業管理費	1,769,900	1,814,568
(1)人件費	1,273,139	1,274,207
(2)業務費	164,038	153,511
(3)諸税負担	56,325	56,869
(4)施設費	269,401	322,263
(5)その他事業管理費	6,996	7,716
事業利益	208,378	186,340

(単位:千円)

科 目	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)
3. 事業外収益	119,969	112,131
(1)受取雑利息	1,343	1,100
(2)受取出資配当	66,613	66,552
(3)賃貸料	30,054	30,714
(4)償却債権取立て益	8,216	5,802
(5)雑収入	13,742	7,962
4. 事業外費用	21,859	15,267
(1)支払雑利息	2,532	2,434
(2)寄付金	11	19
(3)雑損失	19,315	12,814
経常利益	306,488	283,204
5. 特別利益	—	10,576
(1)固定資産処分益	—	10,576
6. 特別損失	119,105	75,534
(1)固定資産処分損	212	5,420
(2)減損失	9,597	67,283
(3)その他の特別損失	109,296	2,830
税引前当期利益	187,382	218,245
法人税・住民税及び事業税額	4,750	4,750
法人税等調整	24,304	△29,537
法人税等合計	29,054	△24,787
当期剰余金	158,328	243,033
当期首繰越剰余金	522,803	539,733
土地再評価差額金取崩額	3,303	15,198
当期未処分剰余金	684,435	797,966

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 利 益	187,382	218,245
減 値 償 却 費	117,967	177,181
減 損 損 失	9,597	67,283
貸 倒 引 当 金 の 増 減 額	△3,942	△1,847
賞 与 引 当 金 の 増 減 額	3,321	2,471
退 職 給 付 引 当 金 の 増 減 額	△119,537	△93,704
そ の 他 引 当 金 等 の 増 減 額	—	—
信 用 事 業 資 金 運 用 収 益	△663,731	△632,232
信 用 事 業 資 金 調 達 費 用	13,647	11,451
受 取 雑 利 息 及 び 受 取 出 資 配 当 金	△67,956	△67,653
支 払 雜 利 息	2,532	2,434
有 債 証 券 関 係 損 益	△62,501	△52,574
固 定 資 産 売 却 損 益	212	△5,155
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸 出 金 の 純 増 減	△1,432,509	△2,083,968
預 金 の 純 増 減	1,500,000	△1,300,000
貯 金 の 純 増 減	2,594,159	252,165
信 用 事 業 借 入 金 の 純 増 減	△21,937	△19,796
そ の 他 信 用 事 業 資 産 の 純 増 減	5,944	△13,277
そ の 他 信 用 事 業 負 債 の 純 増 減	△396,908	217,600
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共 済 資 金 の 純 増 減	△28,256	92,789
そ の 他 共 済 事 業 資 産 の 純 増 減	4,051	3,172
そ の 他 共 済 事 業 負 債 の 純 増 減	△235	△1,158
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受 取 手 形 及 び 経 済 事 業 未 収 金 の 純 増 減	△4,395	△24,736
經 済 受 託 債 権 の 純 増 減	1,262	△1,128
棚 卸 資 産 の 純 増 減	△434,953	16,525
支 払 手 形 及 び 経 済 事 業 未 払 金 の 純 増 減	13,879	32,641
經 済 受 託 債 務 の 純 増 減	232,295	△200,728
そ の 他 経 済 事 業 資 産 の 純 増 減	△2,247	△1,436
そ の 他 経 済 事 業 負 債 の 純 増 減	△88	9,732
(その他の資産及び負債の増減)		
そ の 他 資 産 の 純 増 減	38,727	49,546
そ の 他 負 債 の 純 増 減	△1,900	83,752
信 用 事 業 資 金 運 用 に よ る 収 入	705,558	628,793
信 用 事 業 資 金 調 達 に よ る 支 出	△17,779	△10,757
事 業 の 利 用 分 量 に 対 す る 配 当 金 の 支 払 額	△39,000	—
小 計	2,132,657	△2,644,368

(単位：千円)

科 目	2022年度(自2022年1月1日至2022年12月31日)	2023年度(自2023年1月1日至2023年12月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	67,956	67,653
雑 利 息 の 支 払 額	△2,532	△2,434
法 人 税 等 の 支 払 額	△4,750	△4,750
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,193,331	△2,583,899
2.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,607,909	△5,687,295
有価証券の売却による収入	7,371,899	5,936,780
固定資産の取得による支出	△1,089,449	△52,439
固定資産の売却による収入	796,739	56,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△528,720	253,105
3.財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	208,698	177,520
出資の払戻しによる支出	△27,066	△27,405
持分の取得による支出	△14,587	△25,844
持分の譲渡による収入	9,118	14,791
出資配当金の支払額	△31,594	△33,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,568	105,360
4.現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,101,221	△1,539,418
5.現金及び現金同等物の期首残高	5,223,933	6,325,155
6.現金及び現金同等物の期末残高	6,325,155	4,785,736

2022年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - (1) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 購入品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は651,691千円です。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(2022年度注記表)

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が個別に買取、または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) その他経済事業

精米した米を取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が476,367千円、事業費用が476,367千円減少していますが、当事業年度の損益への影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 9,597千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、該当資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、該当資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,785,870千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 135,393千円 建物 1,220,912千円 機械装置 385,959千円

その他の有形固定資産 41,939千円 無形固定資産 1,666千円

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 92,046千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は266千円、危険債権額は201,234千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、201,500千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 709,260千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
国府里農業倉庫	賃貸資産	土地等	賃貸資産
旧新治支所	賃貸資産	土地等	賃貸資産
旧水上支所	遊休資産	土地等	遊休資産
旧白潟支所	遊休資産	土地等	遊休資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

国府里農業倉庫、旧新治支所は賃貸資産、旧水上支所、旧白潟支所は遊休資産となり、処分対象資産であることから正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
国府里農業倉庫	142	土地142
旧新治支所	5,615	土地2,174 建物3,440
旧水上支所	145	土地145
旧白潟支所	3,693	土地2,249 建物1,444
合計	9,597	土地4,711 建物4,885

(4) 回収可能価額の算定方法

業務用固定資産及び業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2. その他の特別損失の内訳

PCB含有安定器処分関係費用	7,296千円
訴訟関係費用	102,000千円
合計	109,296千円

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によてもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が869,030千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	100,206,006	100,190,629	△15,377
有価証券			
その他有価証券	8,203,440	8,203,440	—
貸出金	21,464,875		
貸倒引当金(※1)	△25,332		
貸倒引当金控除後	21,439,543	21,733,381	293,838
経済事業未収金	389,391		
貸倒引当金(※2)	△1,127		
貸倒引当金控除後	388,263	388,263	—
資産計	130,237,253	130,515,714	278,461
貯金	131,302,920	131,231,541	△71,379
借入金	53,840	53,740	△99
負債計	131,356,761	131,285,282	△71,478

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

JA長生

(2022年度注記表)

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なることが多いことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資 4,461,486

合 計 4,461,486

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 5年以内
預 金	100,206,006	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	1,400,000	800,000	—	—	—	6,700,000
満期があるもの						
貸出金(※1,2)	1,493,621	1,271,332	1,096,948	1,012,829	918,307	15,584,255
経済事業未収金	389,391	—	—	—	—	—
合 計	103,489,019	2,071,332	1,096,948	1,012,829	918,307	22,284,255

(※1) 貸出金のうち、当座貸越146,549千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等87,579千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 5年以内
貯金(※1)	119,533,517	6,468,121	4,719,832	264,064	307,963	9,422
借入金	19,796	15,778	10,219	5,465	1,947	632
合 計	119,553,313	6,483,899	4,730,051	269,530	309,911	10,054

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国 債	820,840	800,542	20,297
	地 方 債	1,307,030	1,299,952	7,077
	政 保 債	301,460	299,988	1,471
	金 融 債	—	—	—
	社 債	201,180	200,000	1,180
	小 計	2,630,510	2,600,483	30,026
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国 債	5,572,930	6,287,050	△714,120
	公 社 債 投 信	—	—	—
	小 計	5,572,930	6,287,050	△714,120
合 計		8,203,440	8,887,533	△684,093

(※)なお、上記評価差額から繰延税金資産189,220千円を加えた額△494,873千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却又は解約したその他有価証券

債 権	売却額(解約額)	売却益(配当金)	売却損
国 債	6,087,092千円	20,659千円	—
合 計	6,087,092千円	20,659千円	—

VIII 退職給付に関する注記**1. 退職給付制度の概要**

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	591,493千円
退職給付費用	3,015千円
退職給付の支払額	△82,246千円
特定退職金共済制度への拠出金	△39,993千円
期末における退職給付引当金	472,268千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	928,238千円
特定退職共済制度	△455,969千円
未積立退職給付債務	472,268千円
退職給付引当金	472,268千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用	3,015千円
----------------	---------

※特定退職共済制度への拠出金39,993千円は、福利厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,052千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、185,385千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等****(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳**

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,762千円
債権直接償却超過額	180,256千円
賞与引当金超過額	3,694千円
役員退職慰労引当金超過額	5,074千円
退職給付引当金超過額	130,629千円
減価償却の償却超過額	43,025千円
減損損失土地否認額	18,416千円
資産除去債務	17,404千円
未収貸付金利息否認額	4,738千円
その他有価証券評価差額金	189,220千円
税務上の繰越欠損金	612千円
繰延税金資産小計	599,835千円
評価性引当額	△320,129千円
繰延税金資産合計(A)	279,705千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,458千円
繰延税金負債合計(B)	△4,458千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	275,247千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.09%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△4.91%
住民税等均等割額	2.53%
評価性引当金の増減	△9.86%
その他	△0.01%
税効果適用後の法人税負担率	15.51%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記**1. 資産除去債務に係る注記**

(1)当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1~33年、割引率は1%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,639千円
時の経過による調整額	282千円
期末残高	62,921千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることがでないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	5,736	79,446	85,182

2023年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
その他有価証券
 - (1) 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (2) 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購買品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (2) 販売品(買取米) 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321,108千円です。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農産物を当組合が個別に買取、又は受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の生産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等と契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 直売所事業

組合員が生産した農産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取又は受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 利用事業

ライスセンター・育苗センター・選果場・種子センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 葬祭事業

葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(7) その他経済事業

精米した米を取り扱い等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行なっています。

7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 67,283千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確定な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は1,658,669千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地 135,393千円 建物 1,149,755千円 機械装置 341,715千円
その他の有形固定資産 30,139千円 無形固定資産 1,666千円

2. 担保に供している資産

定期預金15,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、それぞれ供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事・監事に対する金銭債権の総額 79,091千円

理事・監事に対する金銭債務はありません。

4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は-千円、危険債権額は160,304千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、160,304千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 劣後特約貸付金の金額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金658,000千円が含まれています。

6. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価格の合計額を下回る金額 801,995千円

(3) 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格(路線価)に合理的な調整を行って算出したました。

V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、業務用固定資産については支所及び事業所ごとに、また業務外固定資産(遊休資産、賃貸資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。本所、災害備蓄施設及び大型選果場グリーン・ウェーブ、ネギ出荷調整施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しております。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
陸沢セルフ給油所	営業用店舗	機械装置等	
農産物直売所ながいき市場	営業用店舗	建物等	
旧八積支所	賃貸	土地	業務外固定資産
旧五郷支所	賃貸	土地	業務外固定資産
国府里農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
徳増農業倉庫	賃貸	土地	業務外固定資産
旧新治支所	賃貸	土地等	業務外固定資産
旧水上支所	遊休	土地	業務外固定資産
旧養豚センター	遊休	土地	業務外固定資産
豊栄倉庫	遊休	土地等	業務外固定資産
旧白潟支所	遊休	土地等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

陸沢セルフ給油所、農産物直売所ながいき市場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産のうち、賃貸用資産は使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。遊休資産は早期処分対象であることから、正味売却価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

資産グループ	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
睦沢セルフ給油所	705	機械装置451 器具備品253
農産物直売所ながいき市場	52,627	建物37,540 建物付属設備11,085 構築物3,602 器具備品399
旧八積支所	588	土地588
旧五郷支所	327	土地327
国府里農業倉庫	367	土地367
徳増農業倉庫	242	土地242
旧新治支所	5,154	土地1,933 建物3,220
旧水上支所	372	土地372
旧養豚センター	1	土地1
豊栄倉庫	2,919	土地2,319 建物600
旧白湯支所	3,976	土地2,118 建物1,858
合計	67,283	土地8,271 建物43,220 建物付属設備11,085 構築物3,602 機械装置451 器具備品653

(4) 回収可能価額の算定方法

- ・業務用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.0%です。
- ・業務外固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って時価を算出し、時価から建物等の撤去費用を控除しております。

2. その他の特別損失の内訳

PCB含有安定器処分関係費用	2,830千円
合計	2,830千円

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券で、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が990,505千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除ぐリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(3)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものも含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	100,086,800	100,075,054	△11,746
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	7,268,190	7,268,190	—
貸 出 金	23,548,844		
貸 倒 引 当 金(※1)	△24,088		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	23,524,755	23,823,184	298,429
経 済 事 業 未 収 金	414,128		
貸 倒 引 当 金(※2)	△523		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	413,604	413,604	—
資 产 計	131,293,350	131,580,033	286,683
貯 金	131,555,085	131,510,364	△44,721
借 入 金	34,043	33,981	△61
負 債 計	131,589,129	131,544,346	△44,783

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

(1) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(2) 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(4) 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】**① 賟金**

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短時間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位:千円)

外部出資	4,461,606
合 計	4,461,606

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	100,086,800	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち	500,000	—	—	—	—	7,500,000
満期があるもの						
貸出金(※1,2)	1,578,700	1,276,591	1,160,453	1,073,004	996,255	17,362,570
経済事業未収金	414,128	—	—	—	—	—
合 計	102,579,629	1,276,591	1,160,453	1,073,004	996,255	24,862,570

(※1) 貸出金のうち、当座貸越136,683千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等101,268千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	123,236,522	4,497,191	3,280,980	298,877	175,216	66,296
借入金	15,778	10,219	5,465	1,947	632	—
合 計	123,252,301	4,507,411	3,286,445	300,825	175,849	66,296

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えるもの	国債	417,900	400,548	17,351
	地方債	400,970	399,999	970
	社債	200,080	200,000	80
	小計	1,018,950	1,000,548	18,401
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却 原価を超えないもの	国債	6,249,240	7,005,980	△756,740
	小計	6,249,240	7,005,980	△756,740
合計		7,268,190	8,006,529	△738,339

(※)なお、上記評価差額から繰延税金資産204,224千円を加えた額△534,114千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

債券	売却額(解約額)	売却益(配当金)	売却損
国債	3,435,465千円	11,030千円	—
社債	301,126千円	1,137千円	—
合計	3,736,591千円	12,168千円	—

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	472,268千円
退職給付費用	2,769千円
退職給付の支払額	△65,310千円
特定退職金共済制度への拠出金	△35,139千円
期末における退職給付引当金	374,588千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	808,668千円
特定退職共済制度	△434,080千円
未積立退職給付債務	374,588千円
退職給付引当金	374,588千円

4. 退職給付に関する損益

簡便法で算定した退職給付費用 2,769千円

※特定退職共済制度への拠出金35,139千円は、福利厚生費で処理しています。

5. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金16,853千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、155,420千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,246千円
債権直接償却超過額	88,817千円
賞与引当金超過額	4,486千円
役員退職慰労引当金超過額	6,173千円
退職給付引当金超過額	103,611千円
減価償却の償却超過額	55,337千円
減損損失土地否認額	18,597千円
資産除去債務	17,477千円
未収貸付金利息否認額	4,750千円
その他有価証券評価差額金	204,224千円
税務上の繰越欠損金	47,634千円
繰延税金資産小計	557,358千円
評価性引当額	△239,100千円
繰延税金資産合計(A)	318,257千円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,280千円
繰延税金負債合計(B)	△4,280千円

繰延税金資産の純額(A)+(B)	313,977千円
------------------	-----------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.15%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△4.22%
住民税等均等割額	2.18%
評価性引当金の増減	△37.13%
その他	0.00%
税効果適用後の法人税負担率	△11.36%

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 資産除去債務に係る注記

- (1)当組合の償却資産の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部のスレート瓦に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
- (2)資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込み期間は1~32年、割引率は1%を採用しています。
- (3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,921千円
時の経過による調整額	267千円
期末残高	63,188千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の施設等の一部は、土地所有者との不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有していますが、事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去を想定できないものや移転が行われる予定がないものについては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることがでないため当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	5,113	74,332	79,446

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2022年度	2023年度
1. 当期末処分剰余金	684,435	797,966
2. 剰余金処分額	144,701	145,646
(1) 利益準備金	60,000	60,000
(2) 任意積立金	51,000	50,000
施設整備積立金	11,000	-
老朽化施設解体準備積立金	20,000	20,000
経営基盤強化積立金	10,000	20,000
農業振興積立金	10,000	10,000
(3) 出資配当金	33,701	35,646
3. 次期繰越剰余金	539,733	652,320

(注) 1. 出資配当金は年1.3%の割合です。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額18,000千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書(2022年度)

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,969,055	782,259	555,919	3,915,973	710,617	4,285	
事業費用②	3,990,776	108,681	20,738	3,262,662	547,861	50,832	
事業総利益③(①-②)	1,978,279	673,578	535,180	653,311	162,755	△46,547	
事業管理費④	1,769,900	629,880	373,445	544,158	164,524	57,892	
(うち減価償却費⑤)	(117,967)	(18,830)	(11,104)	(79,960)	(7,522)	(549)	
(うち人件費⑤')	(1,273,139)	(419,457)	(316,613)	(358,905)	(126,595)	(51,567)	
うち共通管理費⑥		198,773	99,567	156,390	53,226	10,633	△518,591
(うち減価償却費⑦)		(1,584)	(793)	(1,246)	(424)	(84)	(△4,134)
(うち人件費⑦')		(115,739)	(57,975)	(91,061)	(30,992)	(6,191)	(△301,959)
事業利益⑧(③-④)	208,378	43,698	161,735	109,152	△1,768	△104,439	
事業外収益⑨	119,969	49,315	21,176	35,485	11,729	2,261	
うち共通分⑩		42,276	21,176	33,262	11,320	2,261	△110,298
事業外費用⑪	21,859	8,378	4,196	6,592	2,243	448	
うち共通分⑫		8,378	4,196	6,592	2,243	448	△21,859
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	306,488	84,635	178,715	138,046	7,716	△102,626	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	119,105	45,652	22,867	35,918	12,224	2,442	
うち共通分⑰		45,652	22,867	35,918	12,224	2,442	△ 119,105
税引前当期利益⑲(⑬+⑭-⑯)	187,382	38,983	155,847	102,128	△4,507	△105,068	
営農指導事業分配賦額⑲		30,018	26,639	30,875	17,535	△105,068	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑲-⑲)	187,382	8,965	129,207	71,252	△22,043		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値
 (2) 営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.33	19.20	30.16	10.26	2.05	100.00
営農指導事業	28.57	25.35	29.39	16.69		100.00

部門別損益計算書(2023年度)

(単位：千円)

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	6,606,725	763,339	517,876	4,635,647	687,128	2,733	
事業費用②	4,605,815	113,798	18,500	3,917,391	514,445	41,680	
事業総利益③(①-②)	2,000,909	649,541	499,376	718,255	172,682	△38,947	
事業管理費④	1,814,568	593,678	377,915	642,931	138,124	61,919	
(うち減価償却費⑤)	(177,181)	(17,345)	(11,416)	(142,313)	(5,423)	(682)	
(うち人件費⑤')	(1,274,207)	(393,490)	(326,437)	(391,519)	(107,055)	(55,703)	
うち共通管理費⑥		177,304	92,809	181,402	48,147	10,837	△510,502
(うち減価償却費⑦)		(3,935)	(2,059)	(4,026)	(1,068)	(240)	(△11,330)
(うち人件費⑦')		(106,185)	(55,582)	(108,639)	(28,834)	(6,490)	(△305,732)
事業利益⑧(③-④)	186,340	55,862	121,461	75,324	34,558	△100,866	
事業外収益⑨	112,131	43,806	18,709	37,426	10,005	2,184	
うち共通分⑩		35,741	18,709	36,568	9,705	2,184	△102,909
事業外費用⑪	15,267	5,289	2,768	5,449	1,436	323	
うち共通分⑫		5,289	2,768	5,411	1,436	323	△15,228
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	283,204	94,380	137,401	107,300	43,127	△99,005	
特別利益⑭	10,576	3,673	1,922	3,758	997	224	
うち共通分⑮		3,673	1,922	3,758	997	224	△10,576
特別損失⑯	75,534	26,234	13,732	26,840	7,124	1,603	
うち共通分⑰		26,234	13,732	26,840	7,124	1,603	△75,534
税引前当期利益⑲(⑬+⑭-⑯)	218,245	71,819	125,592	84,217	37,000	△100,384	
営農指導事業分配賦額⑲		28,014	24,462	30,963	16,943	△100,384	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳(⑲-⑲)	218,245	43,804	101,129	53,254	20,057		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
- 共通管理費等（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）の平均値
 - 営農指導事業（均等割+事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.73	18.18	35.54	9.43	2.12	100.00
営農指導事業	27.91	24.37	30.84	16.88		100.00

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

- 1 私は、当JAの2023年1月1日から2023年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2024年4月26日
長生農業協同組合

代表理事組合長 河野 豊

8. 会計監査人の監査

2022年度及び2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円・口・人・%)

項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益（事業収益）	7,957,951	7,874,335	6,523,806	5,969,055	6,606,725
信用事業収益	914,973	856,587	829,088	782,259	763,339
共済事業収益	603,509	594,842	581,045	555,919	517,876
農業関連事業収益	5,473,804	5,634,029	4,357,639	3,915,973	4,635,647
その他事業収益	965,663	788,875	756,031	714,902	689,861
経常利益	261,829	309,518	290,787	306,488	283,204
当期剰余金	247,543	294,215	279,285	158,328	243,033
出資金	2,235,501	2,360,651	2,529,756	2,711,388	2,861,503
(出資口数)	(2,235,501)	(2,360,651)	(2,529,756)	(2,711,388)	(2,861,503)
純資産額	6,508,552	6,807,740	7,176,989	6,943,048	7,252,201
総資産額	136,182,703	138,110,624	139,518,096	141,553,932	142,233,402
貯金等残高	125,999,752	128,093,504	128,708,760	131,302,920	131,555,085
貸出金残高	16,335,179	17,721,848	20,032,365	21,464,875	23,548,844
有価証券残高	6,700,330	8,162,710	7,900,830	8,203,440	7,268,190
剰余金配当金額	27,760	29,718	70,594	33,701	35,646
出資配当額	27,760	29,718	31,594	33,701	35,646
事業利用分量配当額	—	—	39,000	—	—
職員数	217	215	188	171	164
単体自己資本比率	11.21	11.70	12.10	12.09	12.74

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはおこなっていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円・%)

項目	2022年度	2023年度	増減
資金運用収支	695,279	663,264	△32,015
役務取引等収支	34,048	36,880	2,832
その他信用事業収支	△55,749	△50,604	5,145
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	729,328 (0.56)	700,145 (0.53)	△29,183 (△0.03)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,020,168 (1.35)	2,033,017 (1.34)	12,849 (△0.01)
事業純益	250,267	216,417	△33,849
実質事業純益	250,267	218,448	△31,818
コア事業純益	232,962	208,357	△24,604
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	232,962	208,357	△24,604

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円・%)

項目	2022年度			2023年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	129,306,011	663,732	0.51	130,509,789	667,002	0.51
うち預金	99,624,711	388,671	0.39	100,048,963	382,284	0.38
うち有価証券	8,849,025	44,333	0.50	7,925,161	42,484	0.69
うち貸出金	20,832,273	230,727	1.11	22,535,663	242,234	1.07
資金調達勘定	129,571,930	13,647	0.01	130,966,707	11,451	0.008
うち貯金・定期積金	129,501,040	5,950	0.004	130,917,309	5,725	0.004
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	70,890	827	1.16	49,397	568	1.15
総資金利ざや	—	—	0.05	—	—	0.05

(注)1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	2022年度増減額	2023年度増減額
受取利息	△36,096	3,250
うち預金	△48,215	△6,387
うち有価証券	△863	△1,849
うち貸出金	△13,427	11,486
支払利息	△561	△484
うち貯金・定期積金	△2,287	△225
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△328	△259
差引	△36,657	2,766

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。